

国土強靭化の推進について

論点

市区町村における国土強靭化地域計画の策定を促進するため、国や都道府県としてどのような取組を行うべきか

市区町村の国土強靭化地域計画の策定率(予定を含む)MAP

平成30年10月1日現在の状況

計画策定済み 81市区町村
計画策定中(予定含む) 54市町村

<参考>

都道府県 計画策定済み 45都道府県
計画策定中(予定含む) 2県(福井県、沖縄県)

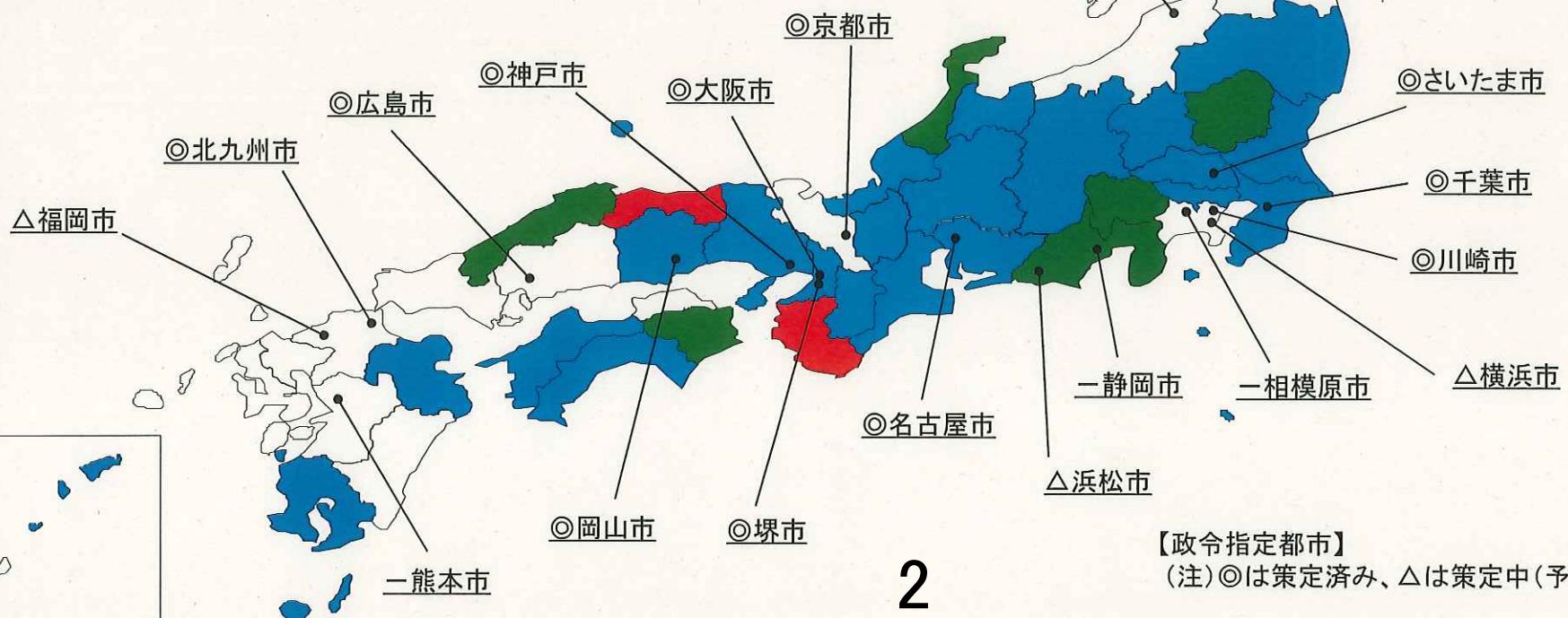
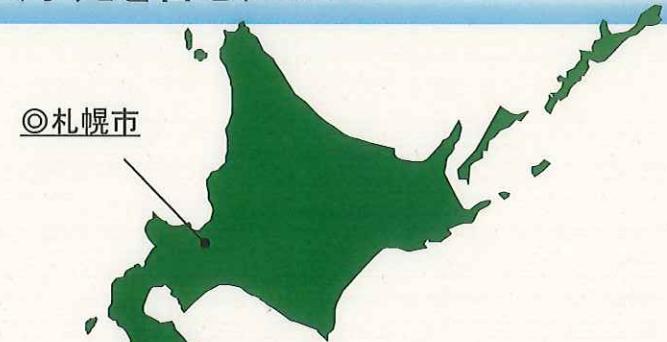
策定済み及び策定中(予定含む)の市区町村の割合(政令指定都市除く)

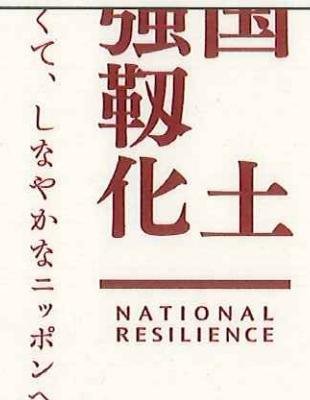
■ 30%以上 (2県)

■ 10%以上30%未満 (8道県)

■ 1%以上10%未満 (23都府県)

□ 策定済み及び策定中(予定含む)の市町村なし (14府県)





基本計画の見直しに係る 意見聴取について

平成30年7月
内閣官房国土強靭化推進室

基本計画の見直しに係る意見聴取について

平成30年7月27日
国土強靭化の推進に関する
関係府省庁連絡会議(第19回)

- 国土強靭化基本法第17条第8項において準用する同条第7項の規定に基づき、次のとおり意見聴取を行った。

1. 意見聴取期間

- 平成30年5月10日～6月7日

2. 意見聴取先及び提出状況

- 現行の基本計画策定時に行った意見聴取に準じ*、次の方々に意見聴取を行い、右欄の数の方々からの意見を得た。

法17条7項の規定	意見聴取先	提出者数(()内は自由意見)
都道府県、市町村	全都道府県知事、全市区町村長	都道府県 43(37) 市区町村 738(63)
学識経験を有する者	ナショナル・レジリエンス懇談会各委員	7(6)名
国土強靭化に関する施策の推進に関し密接な関係を有する者	<ul style="list-style-type: none">4経済団体(日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、新経済連盟) 地方経済連合会(北海道経済連合会、東北経済連合会、北陸経済連合会、中部経済連合会、関西経済連合会、中国経済連合会、四国経済連合会、九州経済連合会)日本医師会、日本歯科医師会、全国社会福祉協議会全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国土地改良事業団体連合会、全国森林組合連合会、大日本水産会全国消費者団体連絡会レジリエンスジャパン推進協議会	15(13)団体

*現行の基本計画策定時においては、任意と法定の2度意見聴取をしており、上記のうち4経済団体は任意と法定の両方、地方経済連合会は任意のみ、その他は法定のみ対象としている。

3. 意見聴取項目

(1) 国土強靭化の推進全般について(自由意見)

国土強靭化に関する分野における課題と考えられることについて、幅広く意見を伺った。

(2) 重点化すべきプログラムについて

新たな45の「起きてはならない最悪の事態」を回避する施策群(プログラム)のうち、重点化すべきプログラムについて伺った。

4. 意見の取り扱い

- 脆弱性評価に引き続き、内閣官房及び関係各府省庁において、基本計画の検討に際し、参考とする。

5.取組を推進するための課題・要望、その他の意見

平成30年7月27日
国土強靭化の推進に関する
関係府省庁連絡会議(第19回)

国土強靭化に関する事業等の中長期的な見通しの提示を求める意見及び予算の確保等財政面での支援を求める意見が目立った。また、地域計画策定自治体と未策定自治体への支援等に差をつけることを求める意見もみられた。

《取組を推進するための課題・要望》

- ・投資の規模の明確化、事業規模の中長期的な見通しを提示 **地図27**
- ・社会基盤形成等に向けた国事業の実現性や整備スケジュールは可能な限り記載し可視化 **地図4**
- ・計画策定自治体と未策定自治体との支援を差別化 **地2**

《国土強靭化地域計画、脆弱性評価への意見》

- ・市町村には防災関係の計画が複数あり内容が重複 **地2**
- ・「プログラム」の整理にあたっての手順をわかりやすくすべきではないか **地1**
- ・フローチャート分析により、交通、通信関連など、他の多くのプログラムに影響を与える項目があることが分かったため、これを踏まえて見直すことが必要 **学図2**

《予算の確保等財政面での支援》

- ・国の予算措置(交付金・補助金)が不可欠、国からの財政支援措置の充実・強化 **地学図72**
- ・計画策定自治体に対する優先的配分 **地3**
- ・国土強靭化に特化した財政制度の創設 **地3**
- ・企業の自助努力を一層喚起する減税策を中心とする税制の整備、税制面の優遇措置の整備 **地図12**
- ・設備投資を促進する税制の創設および既存税制の一層の拡充、起債制度や交付金等のさらなる拡充 **地図9**
- ・大規模災害発生時の地方財政措置の常設化 **地1**
- ・国の緊急防災・減災事業債が時限的なため、更なる延長の措置を検討 **地学2**
- ・雪害時の特別交付税措置基準の明確化 **地1**
- ・地方の道路整備においても国の重点配分事業として位置付け。特に、老朽化対策として別枠予算の確保、地方債の拡充 **地3**
- ・農業・農村や森林の有する多面的機能を發揮させるために必要な財政的・人的・技術的支援 **図2**

重要インフラの緊急点検の概要

- 本年相次いで発生している災害で明らかとなった課題に対応するため、9月21日に安倍総理より関係大臣に対し、重要なインフラが、あらゆる災害に際して、その機能を維持できるよう、緊急に点検を行い対策をとりまとめるよう指示。
- 国土交通省としては、所管する道路、鉄道、港湾、空港などの交通インフラ、河川、砂防などの防災関係インフラ等を対象に、災害時の重要インフラの機能確保について、ソフト・ハードの両面から緊急点検を実施(11府省庁※118項目のうち、国土交通省分は53項目)。
- 11月末を目途に、内閣官房国土強靭化推進室で政府全体の対応方策をとりまとめる予定。

※内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

緊急点検の背景・目的

- 平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、これまで経験したことのない事象が起り、重要インフラの機能に支障を来すなど、国民経済や国民生活に多大な影響が発生した。
- 直近の自然災害で、インフラの機能確保に関して問題点が明らかになった事象に対して、電力や空港など国民経済・生活を支え、国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に際して、その機能を発揮できるよう、全国で緊急点検を実施する。

緊急点検の対象とする重要インフラ

- 直近の自然災害で、問題点が明らかになり、国民経済・国民生活を守る、又は、人命を守るため、点検の緊急性が認められるものとして、以下の①～③を対象。
 - ①ブラックアウトのリスク・被害を極小化する必要がある電力供給に係る重要インフラ
 - ②電力喪失等を原因とする致命的な機能障害を回避する必要がある重要インフラ
 - ③自然災害時に人命を守るために機能を確保する必要がある重要インフラ

重要インフラの緊急点検の実施項目例

空港

航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検

点検概要

点検概要:

平成30年台風第21号や平成30年北海道胆振東部地震災害による浸水・停電・施設の損傷等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等においてターミナルビルの非常用電源の設置箇所や管制に必要な電源施設の対策状況等の緊急点検を行う。

点検規模:

航空輸送上重要な空港等16空港、航空交通管制部4施設等

直近災害で明らかになった問題

平成30年台風第21号に伴う高潮・高波が関西国際空港の防潮堤を越え、A滑走路や第1ターミナルビルが浸水。第1ターミナルビルでは、電気設備、防災設備等が地下に設置されていたため、浸水により損傷して使用不可となり、停電が発生。

沿岸部に位置する空港を中心に、全国の空港において、今後も同様の事態が発生するおそれがある。

<台風21号による関西国際空港の被災状況>



※近畿地方整備局提供



【A滑走路及び駐機場】
・ほぼ全域が浸水

- 【第1ターミナルビル】
- ・電気設備、空調設備、旅客・貨物取扱設備、防災設備等が浸水により損傷
- ・ターミナル中央部の1、2階の北側及び3階で停電

港湾

全国の主要なコンテナターミナルに関する緊急点検

点検概要

点検概要:

平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、ターミナルの耐震性や電源位置の確認等の緊急点検を行う。

点検規模:

国際戦略港湾5港、国際拠点港湾18港、重要港湾102港のうちの主要なコンテナターミナル

直近災害で明らかになった問題

平成30年台風21号では、神戸港等において、高潮により、電源が浸水したことで、コンテナクレーンや管理棟が機能しなくなり、ターミナルが休止、産業活動・経済活動に支障を来たした。コンテナの荷崩れや飛散、コンテナクレーンの転倒等が発生した。また、岸壁からコンテナが航路・泊地に流出し、船舶の航行に支障を來した。さらに、ソーラスフェンスや上屋の破損、火災も発生するなど、人命に関わる恐れがあった。

平成30年北海道胆振東部地震では、苫小牧港等において、停電により、コンテナクレーンや管理棟が機能しなくなり、ターミナルが休止、産業活動・経済活動に支障を來した。また、苫小牧港のコンテナヤード等が液状化し、岸壁や建物・上屋が破壊され、人命に関わる恐れがあった。

今後、全国で同様の事態が発生する恐れがある。



神戸港六甲アイランド
RC6/7の被災状況

鉄道

鉄道河川橋りょうに関する緊急点検

点検概要

点検概要:

平成30年7月豪雨を踏まえ、鉄道河川橋りょうについて、河川管理施設等構造令に適合していないものなど流失・傾斜の可能性のある橋りょうの緊急点検を行う。

点検規模:

優等列車、若しくは、貨物列車が運行する路線や輸送密度の大きい路線(約300路線)をはじめとした鉄道路線

直近災害で明らかになった問題

平成30年7月豪雨により、JR芸備線の第1三篠川橋りょうが流失、JR予讃線の財田川橋りょうが傾斜。

全国には、このような橋りょうのように現行の河川管理施設等構造令に適合していない古い鉄道河川橋りょうなどが多数存在。



JR西日本芸備線第1三篠川橋りょう

重要インフラの緊急点検の実施項目例

河川

全国河川における洪水時の危険性に関する緊急点検

点検概要

点検概要:

平成30年7月豪雨を踏まえ、バックウォーター現象等により堤防決壊が発生した場合に人命への危険性が高い地域において危険箇所の緊急点検を行う。

点検規模:

高梁川水系小田川等の一級河川: 約14,000河川
二級河川: 約 7,000河川

直近災害で明らかになった問題

平成30年7月豪雨では、高梁川水系小田川等において、バックウォーター現象等に伴う越水等により決壊が生じ、氾濫水が5mを超える水深となり、多数の死者・行方不明者等が生じた。

全国には、同様に、氾濫による人命への危険性が高い河川が多く存在している可能性がある。



道路

道路法面・盛土等に関する緊急点検

点検概要

点検概要:

平成30年7月豪雨等を踏まえ、全国の高速道路、直轄国道等を始めとした幹線道路等において、法面・盛土の緊急点検を行う。

点検規模:

高速道路、直轄国道等において、全国の道路区域内外の法面・盛土(高速道路・直轄国道 約34,000km等)

直近災害で明らかになった問題

平成30年7月豪雨では、道路区域内だけでなく道路区域外も含めたエリアから土砂等が流入し、高速道路及び幹線道路等が被災し、通行止めなど救急救命活動を支える道路ネットワークの確保に支障を及ぼす事態が発生。

全国にも同様のリスク箇所が存在する可能性がある。



国土強靭化地域計画を進める3つのメリット

- 1 安全な地域づくり。
どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を、
小さくできる。迅速に復興できる。
- 2 国土強靭化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに進捗。
地域計画の策定、進捗管理による、庁内意識の共有や推進力の出現。
←関係府省庁所管の交付金・補助金による支援
- 3 地域の持続的な成長。地域創生。
安全な地域づくりを通して地域の持続的な成長を促し、かつ、
災害を受けても、地域の成長が停滞しない。
地域の信頼向上、投資の呼び込みにつながる。

国土強靭化地域計画策定支援の取り組みについて

【地域計画の策定に向けた支援】

- 首長も対象とした出前講座等の積極的な実施(H28年度40回、H29年度19回)。
- 自治体の総合計画との同時策定・一体策定の事例紹介・推奨。
- ガイドラインの継続的な改善。
 - ・市区町村の策定への取り組みや、策定済団体の取り組みの推進・不断の見直しを後押しすることを目的に、

第5版では以下のような改善を予定。

- ・「基本編」「策定・改定編」「資料編」に三分冊化。
- ・自らの自治体のレジリエンス度を認識するためのツール作成・提供。
- 「わがまちの強靭化度」簡易チェックシート、Action確認リスト、不断の見直しチェックフロー等
- ・市区町村策定への都道府県の積極的支援が望ましい旨明記。

【地域計画に基づき実施される取組の支援】

- 地域計画に基づき実施される取組みに対し、関係府省庁所管の29の交付金・補助金の交付の判断にあたり、一定程度配慮。(対象となる交付金・補助金の平成30年度予算案総額:約1兆3,918億円。)

【その他】

- レジリエンスアワード「国土強靭化地域計画賞」の創設。
 - ・(社)レジリエンスジャパン推進協議会において本年度創設。積極的な取組を行っている自治体を表彰し、ベストプラクティスとして広く紹介することにより、地域計画策定・改定や計画に基づく取組を推進。
- (社)日本青年会議所が行う行政等とのワークショップへの支援。
- 国土利用計画(市町村計画)策定支援と連携した取り組み。
 - ・国土交通大学校国土利用計画(市町村計画)研修において、H30年度に地域計画の科目を創設。

国土強靭化地域計画に基づき実施される 取組みに対する関係府省庁の支援について

対象となる交付金・補助金(平成30年度予算 総額 約1兆4,118億円)

【内閣府】地方創生整備推進交付金

【警察庁】都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係)、
特定交通安全施設等整備事業に係る補助金

【総務省】放送ネットワーク整備支援事業費補助金、

無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業)、
無線システム普及支援事業費等補助金(公衆無線LAN環境整備支援事業)、
消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金

【文科省】学校施設環境改善交付金

【厚労省】社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金、
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、保育所等整備交付金、

【農水省】農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、

農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策、
強い農業づくり交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金、治山事業、
林業・木材産業成長産業化促進対策、森林・山村多面的機能発揮対策交付金、
水産基盤整備事業、浜の活力再生交付金、農山漁村地域整備交付金、海岸事業(漁港海岸)

【経産省】災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金、
災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費、

離島・SS過疎地における流通合理化支援事業費(過疎地等における石油製品の流通体制整備
事業)

【国交省】防災・安全交付金

【環境省】循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

※赤字は30年度から追加、青字は30年度から対象施設等の
拡充措置等が行われる交付金・補助金。

国土交通省所管の交付金・補助金の活用事例

【事例37】 和歌山県(防波堤の粘り強い化)

国土強靭化地域計画に定めた対応

○ 港湾における防波堤の粘り強い化

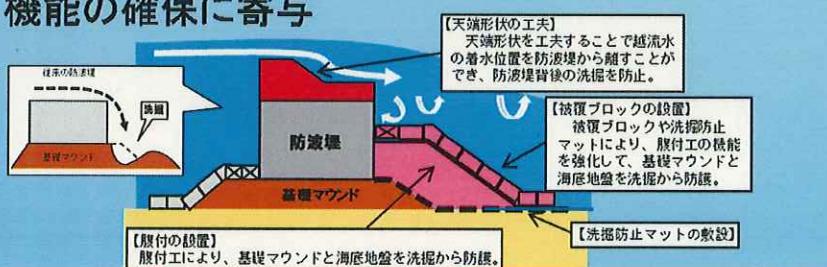
津波被害の軽減等を図るため、港湾の既存施設の嵩上げ等、港湾施設の機能強化に資する必要なハード整備を優先的に実施する。

活用した交付金・補助金

平成29年度 防災・安全交付金
(国費145百万円の内数)

事業概要と効果

- ・湯浅広港における粘り強い構造の防波堤の整備
- ・津波被害の軽減や早期の復旧・復興に資する港湾機能の確保に寄与



【事例38】 和歌山県(大規模建築物の耐震化)

国土強靭化地域計画に定めた対応

○ 大規模建築物の耐震化

多数の人が利用する建物の倒壊による被害を防ぐため、耐震診断から設計、改修までの経済的な支援を実施するとともに、災害時には避難所として活用することで地域防災への貢献を図る。

活用した交付金・補助金

平成29年度 防災・安全交付金
(国費1,562百万円の内数)

事業概要と効果

- ・耐震診断が義務化された大規模建築物において耐震診断から設計、改修への経済的な支援
- ・災害時に避難所として活用→地域防災に寄与



国土交通省所管の交付金・補助金の活用事例

【事例39】高知県(耐震強化岸壁の整備)

国土強靭化地域計画に定めた対応

○ 耐震強化岸壁(防災拠点港)の整備

今後30年以内に70%の確率で発生が予想される南海トラフ地震では、大規模な被害の発生が想定されている。災害時における海上からの緊急物資等の輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁の整備を推進する。

活用した交付金・補助金

平成29年度 防災・安全交付金
(国費17百万円の内数)

事業概要と効果

- ・久礼港における耐震強化岸壁の整備
- ・災害時における防災拠点港として、災害時に
おける緊急物資等の海上輸送機能の確保に寄与



【事例40】富山県富山市 (公共下水道(雨水)の整備による浸水対策)

国土強靭化地域計画に定めた対応

○ 公共下水道(雨水)の整備による浸水対策

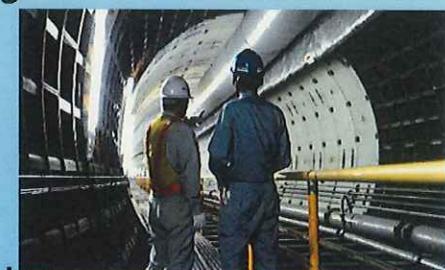
富山市の中心市街地において、都市化の進展や既存下水管の能力不足により浸水被害が発生しており、これらに対応するために貯留施設を整備し、浸水被害の早期軽減を図るものである。

活用した交付金・補助金

平成29年度 防災・安全交付金
(国費89百万円)

事業概要と効果

- ・富山市の中心市街地における
浸水対策のため、貯留施設
を整備
⇒浸水被害面積を軽減
(10年確率降雨時浸水想定
面積51.5ha→34.6ha(33%減))
することにより、安心・安全、
コンパクトなまちづくりに寄与し、
地方創生を後押し



 参考

今年度の懇談会の進め方

7月23日

第43回ナショナル・レジリエンス
(防災・減災) 懇談会資料

第41回(4月23日)	○脆弱性評価の指針について(素案の検討資料) ○アクションプラン2018について(素案の検討資料)
第42回 (5月21日)	○脆弱性評価の指針について(素案) ○戦略的政策課題の進め方について ○アクションプラン2018について(素案) ○プログラムの重点化の進め方について

◆脆弱性評価の指針(国土強靭化推進本部決定)

脆弱性評価の実施

第43回 (7月23日)	○脆弱性評価の結果について ○基本計画の見直しに係る意見聴取について ○重点化すべきプログラム選定の考え方と概算要求における対応について ○戦略的政策課題の基本計画への反映について(ワーキング)
-----------------	--

都道府県、市町村、
学識者、関係団体等へ
の意見聴取

◆脆弱性評価の結果(国土強靭化推進本部報告)

基本計画案の検討

第44回 (10月)	○基本計画(素案の検討資料)について ○新たな年次計画における目標設定、進捗管理について(論点整理) ○基本計画の推進方策について
第45回 (11月)	○基本計画(素案)について ○新たな年次計画の編成方針について ○戦略的政策課題の次年度以降に取り上げていくテーマについて

パブリック
コメント

◆基本計画(閣議決定)

第46回 (H31年1月)	○新たな年次計画における目標設定、進捗管理の方針について ○アクションプラン2019(仮称)について(スケジュール、方針等)
第47回(3月)	○戦略的政策課題の2019年度の取組について ほか

国土強靭化地域計画の策定に向けた取組み(予定を含む)を公表している都道府県

平成30年10月1日現在の状況

計画策定済み 45都道府県
計画策定中(予定含む) 2県

凡例

- 策定中(予定含む)県
- 策定済み都道府県

→ 全47都道府県が計画策定中、
あるいは計画策定済

島根県
平成28年3月30日
策定

岡山県
平成28年2月
8日策定

兵庫県
平成28年1月
18日策定

大阪府
平成28年3月30日
策定

広島県
平成28年3月策定

福岡県
平成28年3月31日策定

佐賀県
平成27年11月25日策定

長崎県
平成27年12月24日策定
平成29年12月改訂

熊本県
平成29年10月26日策定

山口県
平成28年3月25日策定

鳥取県
平成28年3月
29日策定

京都府
平成28年11月
11日策定

福井県

新潟県
平成28年3月22日
策定

富山県
平成28年3月
31日策定

山形県
平成28年3月
24日策定

長野県
平成30年3月
第2期計画策定

宮城県
平成29年4月25日
策定

福島県
平成30年1月22日
策定

東京都
平成28年1月20日策定

千葉県
平成29年1月23日策定

神奈川県
平成29年3月24日策定

山梨県
平成27年12月25日策定

静岡県
平成27年4月16日策定

鹿児島県
平成28年3月31日策定

宮崎県
平成28年12月16日
策定

愛媛県
平成28年3月
31日策定

高知県
平成27年8月14日策定
31日策定

和歌山県
平成27年9月11日策定

16

石川県
平成28年3月25日策定

北海道
平成27年3月17日策定
平成30年3月修正

山形県
平成28年3月
24日策定

宮城県
平成29年4月25日
策定

福島県
平成30年1月22日
策定

東京都
平成28年1月20日策定

千葉県
平成29年1月23日策定

神奈川県
平成29年3月24日策定

山梨県
平成27年12月25日策定

静岡県
平成27年4月16日策定

沖縄県



国土強靭化地域計画の策定に向けた取組み(予定を含む)を公表している市區町村

計画策定済み	81
計画策定中(予定含む)	54

平成30年10月1日現在

都道府県	政令指定都市名	計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
北海道	札幌市	○ 平成28年1月	—
宮城県	仙台市		
埼玉県	さいたま市	○ 平成30年3月	—
千葉県	千葉市	○ 平成30年3月	—
神奈川県	横浜市		○
	川崎市	○ 平成28年3月	—
	相模原市		
新潟県	新潟市	○ 平成27年3月	—
静岡県	静岡市		
	浜松市		○
愛知県	名古屋市	○ 平成28年3月	—
京都府	京都市	○ 平成30年3月	—
大阪府	大阪市	○ 平成28年6月	—
	堺市	○ 平成29年2月	—
兵庫県	神戸市	○ 平成28年10月	—
岡山県	岡山市	○ 平成29年3月	—
広島県	広島市	○ 平成29年4月	—
福岡県	北九州市	○ 平成29年12月	—
	福岡市		○
熊本県	熊本市		

都道府県	市区町村名	計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
北海道	釧路市	○ 平成30年3月	
	美唄市		○
	伊達市		○
	江差町		○
	上ノ国町		○
	厚沢部町		○
	乙部町		○
	奥尻町		○
	今金町		○
	せたな町		○
	ニセコ町		○
	美瑛町	○ 平成30年3月	
	利尻町		○
	豊浦町		○
	壯瞥町		○
	白老町		○
	洞爺湖町		○
	鹿追町		○
	新得町		○
	清水町		○
	芽室町		○
	中札内村		○
	浜中町		○
	標茶町		○
	鶴居村		○
	白糠町		○

都道府県	市区町村名	計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
青森県	八戸市(※1)		○
	むつ市	○ 平成27年10月	
	おいらせ町(※1)		○
	三戸町(※1)		○
	五戸町(※1)		○
	田子町(※1)		○
	南部町(※1)		○
	階上町(※1)		○
	新郷村(※1)		○
岩手県	二戸市	○ 平成30年9月	
	滝沢市		○
秋田県	大館市		○
	男鹿市	○ 平成29年3月	
福島県	郡山市		○
茨城県	古河市		○
栃木県	宇都宮市	○ 平成29年3月	
	佐野市		○
	日光市	○ 平成30年3月	
	小山市	○ 平成30年3月	
群馬県	館林市		○
埼玉県	春日部市	○ 平成30年3月	
千葉県	旭市	○ 平成27年3月	
東京都	荒川区	○ 平成27年9月	
富山県	富山市	○ 平成29年3月	
石川県	小松市	○ 平成28年7月	
	白山市		○
福井県	福井市		○
山梨県	山梨市	○ 平成28年9月	
	大月市	○ 平成29年11月	
	富士川町	○ 平成29年3月	
	道志村	○ 平成29年3月	
	富士河口湖町	○ 平成30年3月	

都道府県	市区町村名	計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
長野県	松本市	○ 平成27年5月	
	飯田市		○
	伊那市	○ 平成29年3月	
	駒ヶ根市	○ 平成29年3月	
	千曲市		○
	東御市	○ 平成28年3月	
岐阜県	岐阜市	○ 平成30年2月	
	羽島市	○ 平成30年3月	
	海津市	○ 平成30年1月	
静岡県	島田市	○ 平成30年7月	
	焼津市	○ 平成29年5月	
	掛川市	○ 平成28年2月	
	藤枝市		○
	小山町	○ 平成28年5月	
愛知県	豊橋市	○ 平成29年3月	
	豊川市	○ 平成30年3月	
	田原市	○ 平成28年4月	
	設楽町		○
三重県	南伊勢町	○ 平成27年10月	
滋賀県	東近江市	○ 平成28年3月	
大阪府	泉佐野市	○ 平成30年3月	
兵庫県	芦屋市	○ 平成29年2月	
奈良県	橿原市	○ 平成30年3月	
和歌山県	和歌山市	○ 平成28年2月	
	海南市	○ 平成30年3月	
	御坊市	○ 平成29年2月	
	田辺市	○ 平成29年11月	
	紀美野町	○ 平成29年8月	
	湯浅町		○
	広川町	○ 平成27年7月	
	みなべ町	○ 平成30年3月	
	日高川町	○ 平成30年3月	

都道府県	市区町村名	計画策定状況	
		策定済み	策定中 (予定含む)
	上富田町	○ 平成28年10月	
	那智勝浦町	○ 平成28年3月	
	太地町	○ 平成29年3月	
	古座川町	○ 平成29年3月	
	北山村	○ 平成28年5月	
	串本町	○ 平成30年3月	
鳥取県	鳥取市		○
	米子市		○
	日吉津村(※2)	○ 平成30年3月	
	大山町(※2)	○ 平成30年3月	
	南部町(※2)	○ 平成30年3月	
	伯耆町(※2)	○ 平成30年3月	
	日南町(※2)	○ 平成30年3月	
	日野町(※2)	○ 平成30年3月	
	江府町(※2)	○ 平成30年3月	
島根県	松江市		○
	隠岐の島町		○
岡山県	倉敷市	○ 平成29年9月	
徳島県	牟岐町	○ 平成30年3月	
	美波町	○ 平成28年8月	
	海陽町	○ 平成28年10月	
	板野町	○ 平成29年3月	
愛媛県	大洲市	○ 平成30年3月	
高知県	高知市	○ 平成27年7月	
	佐川町	○ 平成30年3月	
大分県	大分市	○ 平成28年12月	
鹿児島県	鹿児島市		○
	宇検村		○
	瀬戸内町	○ 平成30年3月	

(※1)8市町村が合同で一の地域計画を策定予定

(※2)7町村で「鳥取県西部町村国土強靭化地域計画」を合同策定

(1) 道路ネットワークの確保

〈実施方針〉

- 災害時の救助や物資供給に必要な広域的な道路ネットワークの整備促進を図るとともに、県内各地に迅速かつ確実に物資等を送ることができる県内道路網を構築する。

〈具体的な施策〉

ア. 高速道路ネットワーク等の整備

- 救助や物資供給を行うための“命の道”となる紀伊半島一周高速道路、国土軸につながる京奈和自動車道の整備や2車線区間の4車線化、直轄国道や府県間道路等の整備を促進する。

指標	現状	目標	実施主体
高速道路の予定延長に対する（2車線供用区間を含む）供用率	54% (H26)	89% (H35)	国
高速道路（近畿自動車道紀勢線 府県境～南紀田辺間、京奈和自動車道全線） の4車線での整備率	28% (H26)	66% (H33)	国 NEXCO 西日本
紀伊半島一周高速道路	田辺～すさみ間	工事施工中 (H26)	開通 (H27)
	那智勝浦道路	工事施工中 (H26)	開通 (H27)
	すさみ串本道路	測量調査中 (H26)	工事推進中 (H31)
	新宮紀宝道路	測量設計中 (H26)	工事推進中 (H31)
	串本～太地間	—	新規事業化
	新宮～熊野間（新宮 紀宝道路は除く）	—	新規事業化
	有田～南紀田辺 の4車化の整備	用地取得中 (H26)	工事推進中 (H31)
	京奈和自動車道	紀北西道路	工事施工中 (H26)
	国道26号	和歌山岬道路	工事施工中 (H26)
	国道42号	有田海南道路	用地取得中 (H26)

指標	現状	目標	実施主体
国道169号	奥瀬道路（Ⅱ期）	工事施工中 (H26)	開通 (H27)
国道480号	鍋谷峠道路	工事施工中 (H26)	開通 (H28)
国道371号	新紀見トンネル	測量設計中 (H26)	完成 (H31)
京奈和自動車道の第二阪和国道までの延伸	—	調査着手	県 大阪府
（仮称）京奈和間空連絡道路の整備	—	調査推進	
国道169号	奥瀬道路延伸部	—	調査着手

イ. 幹線道路ネットワーク等の整備

- 助かる命を救うため、発災後 72 時間以内に救助・救援活動が展開できる道路ネットワークを整備する。
- 災害に強い道路ネットワークを確保するため、X 軸ネットワーク道路や川筋ネットワーク道路などの幹線道路を重点的に整備してきたが、主要幹線道路のリダンダンシー確保の観点から、幹線道路やそれを補完する道路を引き続き整備する。
- 集落間や他の道路と連絡する農林道を幹線道路の迂回路として活用できるよう、農林道の保全対策を一層促進する。

指標	現状	目標	実施主体
発災後72時間以内に救助活動等が 展開できる道路ネットワーク整備	—	100% (H39)	国 県
代替性確保のための道路ネットワーク整備	57% (H26)	94% (H39)	国 県
川筋ネットワーク道路の整備	整備中	H29 概成	県
L=15m以上の農道橋の耐震診断実施数	1橋 (H25)	15橋・100% (H31)	市町村
人家や公共施設と連絡する重要な林道におけるL=15m以上の林道橋の点検診断実施数	9橋 (H25)	35橋・100% (H31)	市町村

1-6) ゲリラ豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(市街地が広域的に短時間で浸水する)

- 都市化の進展による遊水機能の減少や山間部の開発等による河川の負荷増大とこれまでの浸水被害などを踏まえ、必要な河川改修事業を計画実施するとともに、関係行政機関による河川改修を促進する。
- ポンプ場や雨水貯留管などの排水施設の整備による浸水対策を推進するとともに、森林や農地の保全による洪水調節機能の維持向上を図る。また、洪水時の避難を迅速に行うためのハザードマップ作成や防災情報の収集・伝達体制の強化などのソフト対策を組み合わせて、総合的に浸水対策を推進する。
- 河川や水路の浚渫や下水道施設・ポンプ場などの長寿命化計画による計画的な維持管理を推進し、既存の排水能力を維持するとともに、大雨時の内水排除や応急対応に必要な防災人材の育成を推進する。

【重要業績指標】

- ・下水道による雨水整備率:77.6% (H25)
- ・洪水ハザードマップの作成・配布:作成・配布済み (H25)
- ・仁淀川の河川改修:(国)工事施工中(H26)
- ・物部川の河川改修:(国)工事施工中(H26)
- ・県管理河川の整備率:(県)73% (H25)

目標5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る

5-1) 事業活動が再開できることによる雇用状況の悪化や経済の停滞

- 事業者によるBCP策定や耐震化など、災害発生時に企業の事業活動を継続するための取組を促進する。
- 高台への産業団地の整備により、浸水区域外への事業所移転を促進し、災害に強い産業基盤づくりを推進する。
- 事業活動の再開には交通、物流、ライフラインの早期復旧が重要であり、道路やライフラインの防災対策や事業停産の大きな要因となる長期浸水への対策を推進する。

【重要業績指標】

- ・事業者BCPの策定率:(県)22% (H25)
- ・高台への産業団地整備:2箇所整備中(H26)

5-2) タナスカ石油基地の損壊、火災、爆発等

- タナスカ石油基地は県内の石油系燃料の約90%のシェアを占める重要な施設であり、地震津波対策が検討されている。関係行政機関や民間事業者と連携して、検討結果に基づいた地震・津波対策を推進する。
- 石油基地の被災による燃料不足に備え、応急活動用燃料の備蓄や災害対応型給油所の整備を推進する。
- 石油基地の被災による火災、煙、有害物質の流出などに備え、必要な対策を推進する。

【重要業績指標】

- ・応急活動に必要な燃料の確保:検討中(H26)
- ・災害対応型給油所数:7箇所 (H25)
- ・石油等の流出による火災に対する消火対策の検討:(県)検討会設置(H25)
- ・浦戸湾外縁部、湾口部の地震・津波対策:(国)整備計画案を検討中(H26)
- ・河川堤防の耐震化:(県)8.6km/44.8km(浦戸湾内、H25)

5-3) 基幹的交通ネットワーク（高速道路、空港、港湾等）の機能停止

- 関係行政機関による高速道路、空港、港湾などの基幹的交通ネットワークの地震・津波対策や四国8の字ネットワークなどの道路整備を促進し、基幹交通の災害対応力強化を推進する。
- 高速道路の被災による機能停止に備え、関係行政機関と連携して代替ルートとなる緊急輸送道路の災害対応力強化を推進する。
- 基幹的交通ネットワークの啓開計画やBCPを踏まえ、関係機関が連携した応急活動体制の構築を推進する。

【重要業績指標】

- ・高知南国道路の整備(高知JCT～高知南IC間):(国)工事施工中(H26)
- ・国道33号の拡幅(旭町1丁目～鏡川橋約1.5km):事業実施に向けて協議中(H26)
- ・高知港の地震・津波対策:(国)整備計画案を検討中(H26)